

改定

〔指定催しの指定〕

第42条の2関係

消防長は、祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものを指定催しとして指定します。(大規模とは、主催する者が出店を認める露店等の数が100店舗を超える規模の催しとして計画されている催しであること。)

この催しについては、消防長が指定催しの指定通知書(第18号様式)で、主催する者に通知します。

第42条の3関係

指定催しの指定通知書を受けた指定催しを主催する者は、火災予防上必要な業務に関する計画を消防長に提出しなければならない。

火災予防上必要な業務に関する計画提出書(第19号様式)

杵築速見消防組合 火災予防条例の一部改正

追加

〔罰則〕

第49条関係

第42条の3関係の火災予防上必要な業務に関する計画提出書(第19号様式)を提出しなかった者(30万円以下の罰金に処する。)

〔火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出〕

第45条関係

祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する屋外での催しに際して行う露店等の開設。(対象火気器具等を使用する場合に限る。)露店等の開設届出書(第20号様式)

〔問い合わせ〕

杵築速見消防組合消防本部 警防課 予防係 (☎0978-62-4341)

◆「学生納付特例制度」 学生本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。
【対象】 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学

◆「若年者納付猶予制度」 学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。
▼国民年金のご相談・手続き等については、次の連絡先にお問い合わせください。
【問い合わせ】 市民課 国保年金係(☎0978-62-3131)
1) 別府年金事務所(☎0977-22-5111)

森林国営保険の移管について

平成26年4月16日に「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。それに伴い、これまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日から独立行政法人森林総合研究所に業務が移管されることとなりました。移管後も法律に基づき国が関与しますので、森林国営保険および移管後の森林保険を引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。
【契約内容等について】 現時点で有効な契約は自動

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

お知らせ

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。
◆国民年金のポイント
☆将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、国民年金保険料(以下、保険料)を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
☆老後のためだけのものではありません
障害年金：病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。
遺族年金：加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子の有る配偶者や「子」が受け取れます。)

寄贈



杵築ロータリークラブが桜を寄贈

11月20日、杵築ロータリークラブが杵築市海浜夢公園にオオシマザクラ10本を寄贈し、浄願寺保育園の園児15人と植樹を行いました。今年の春から花が楽しめるそうです。

報告



杵築いちご学校 栽培したいちごを初収穫

10月に開講した杵築いちご学校で栽培されたいちごが初収穫を迎え、11月20日に研修生らが市長に報告に訪れました。このいちごは7月ごろまで収穫が続き、大分県農協を通じて出荷されます。

表彰



岩尾蓉子さん(山浦)が厚生労働大臣表彰

愛育班として地域の母子や高齢者の健康づくり活動・声かけや見守りなどを行っている岩尾さんが、多年にわたり母子健康の向上と家族計画の普及に尽力された功績から、厚生労働大臣表彰を受けました。

感謝状



雲ヶ岳防災ヘリコプター場外離着陸場完成 佐藤孝人さん(山浦)に感謝状

防災ヘリ、ドクターヘリの場外離着陸場が11月21日に完成し、この建設用地として市へ土地を寄附された佐藤さんに感謝状が贈られました。

表彰



大分地方務局杵築支局長賞 《「ねえーねえーおにいちゃん!」》 園田仁美さん

杵築市議会議長賞 《井戸端会議》 久保嘉孝さん

第7回ほのぼの写真コンテスト表彰式



杵築市長賞 《さくらともも》 阿部絵梨さん

11月20日、杵築市・国東市・日出町で募集された「ほのぼの写真コンテスト」の表彰式が行われました。全受賞作品は市内公共施設等に展示されます。ぜひご覧ください。

イベント



第35回 杵築市行政区・職域・クラブ対抗駅伝競走大会
平成26年度 杵築市スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝競走大会
12月14日、大分農業文化公園で222人が疾走
▼計37チームが出場しました。結果は次の通りです。
行政区・職域・クラブ対抗(一般の部)・ランRUNクラブA、(中学生の部)・宗近中学校陸上部
スポーツ少年団・クラブ対抗(男子の部)・きつきFC、(女子の部)・護江少女バレーA、(複合団の部)・立石スポーツ少年団

古庄総合法律事務所

弁護士法人 古庄総合法律事務所

無料法律相談も充実!

0978-64-0808

債務関係 一般民事 交通事故 (常時無料) (毎週月曜日) (常時無料)

その他の相談は有料となります

営業時間9:00~17:00 杵築市大字杵築1318番地

詳しくはインターネットで検索ください!! ホームページ http://www.kosholaw.com

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水~土曜日 10:00~19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00~17:00

院長:藤井昭仁(日本矯正歯科学会認定医) 副院長:藤井涼子(日本矯正歯科学会認定医)
★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ、ローソンもみじ坂店となり

別府市南立石一区2組 歯並び・かみ合わせのご相談は TEL:0977-26-3321 まで

検索 B&A 矯正歯科